

事務連絡
令和8年4月15日

都道府県旅行業担当部局 御中

国土交通省大臣官房審議官
(観光庁担当)

企画旅行における旅行者の安全確保等の徹底について

旅行者の安全確保については極めて重要であり、これまでも旅行業者に対しては、「旅行業界のための旅行安全マネジメントのすすめ」に基づき、各旅行業者において「旅行安全マネジメント」を導入する等、各旅行業者が旅行の安全を確保するための取組を促進してきたところです。

今般、研修旅行中の辺野古沖における船舶転覆により、生徒等が死傷する痛ましい事故が発生いたしました。

上記の事故については、現在、その詳細な調査等が進められているところでありますが、旅行中にこうした重大な事故が発生したことに鑑み、改めて貴都道府県登録の旅行業者等に対して、旅行中の安全確保のための取組を徹底するとともに、旅行者への必要な情報提供や助言を実施するよう、周知をお願いいたします。

なお、別紙令和8年4月7日付け文部科学省事務連絡「学校における校外活動の安全確保の徹底等に係る通知の周知について(依頼)」が発出され、旅行業者に対して、各学校から安全性の確認がなされる場合の円滑な対応への協力が求められておりますので、その旨周知徹底いただくようお願いいたします。